

## 1 (5) 風しん第5期 (抗体検査・予防接種) の最終年

### ① 終了時期

令和7 (2025) 年3月31日 (木曜日)

### ② 概要

平成31年度から6年間実施している風しん第5期 (抗体検査・予防接種) が終了する。

### ③ 対象

昭和37年4月2日生まれから昭和54年4月1日生まれまでの男性 ◎

### ④ クーポン券

令和4年5月までに発送済み。

紛失した場合はクーポン券の再発行を区に申請する。(区ホームページか、電話)

(板橋区風しん対策事業専用ダイヤル 03-6905-7882)

Q: 患者が持ってきたクーポン券の有効期限が切れている。

A: 過去に送付したクーポン券の有効期限が切れている場合も、令和7年3月31日まで使用可能です。

(クーポンに印字された接種費用を確認してください)

- 過去に送付したクーポン券には過去の接種費用が印字されている場合がある。クーポン券に印字された接種費用が古い場合は、旧金額に二重線を引き、「接種費用」の枠の近くに、枠線や他の文字に重ならないように改定後の金額を記載すること。不明な場合は、板橋区保健所予防対策課予防接種係に問い合わせること。

(接種費用 (板橋区)) 令和4年度 9,960円 令和5年度 9,980円

令和6年度の金額は決定次第お知らせします。

- 過去にクーポン券を使って抗体検査を受検済みの者が、予防接種のクーポン券を再発行申請した場合、クーポン券の抗体検査の欄をすべて\* (アスタリスク) で埋めて再発行している。すでに抗体検査は受検済みであるので、改めて検査を行わないこと。(検査結果は本人に聞くか、不明な場合は板橋区保健所予防対策課予防接種係に問い合わせること。)

## 2 (4) (先天性風しん症候群予防) 風しん抗体検査・予防接種の対象者変更

### ①開始時期

令和6年4月1日から

### ②概要

- ・妊娠希望者の年齢上限を撤廃する。
- ・予防接種の条件に「明らかに2回以上の接種記録を確認できる者は除く」を追加する。

母子健康手帳や過去の予診票の控えて2回以上の接種記録（本人の記憶ではなく、明確な記録）が確認できる場合は、それ以上の接種を要しないこととされている（「医療関係者のためのワクチンガイドライン」（日本環境感染学会））。

（※検査結果が低抗体で、母子健康手帳や過去の予診票の控えて2回以上の接種記録が確認できない場合はこれまでどおり接種可能。）

### ③公費負担対象

	X 令和6年3月31日まで	㊦ 令和6年4月1日から
風しん抗体検査	19歳以上であって、 (1) 妊娠を希望する <u>49歳以下</u> の女性 (2) 妊婦又は(1)のパートナー (3) 妊婦の同居人 のいずれかに該当する者のうち、 (ア) 過去に検査を受けていない (イ) 過去に風しんの予防接種(麻しん風しん混合を含む。)を受けていない (ウ) 過去に風しんにり患したことがない のすべてに該当する者	19歳以上であって、 (1) 妊娠を希望する女性 (2) 妊婦又は(1)のパートナー (3) 妊婦の同居人 のいずれかに該当する者のうち、 (ア) 過去に検査を受けていない (イ) 過去に風しんの予防接種(麻しん風しん混合を含む。)を受けていない (ウ) 過去に風しんにり患したことがない のすべてに該当する者
風しん予防接種	19歳以上であって、 (1) 妊娠を希望する <u>49歳以下</u> の女性 (2) 妊婦又は(1)のパートナー (3) 妊婦の同居人 のいずれかに該当する者のうち、 (ア) 区が実施する風しんの抗体検査 (イ) 妊婦健診 (ウ) 自ら受けた風しんの抗体検査 のいずれかで低抗体であると判明し、その結果が確認できる者。	19歳以上であって、 (1) 妊娠を希望する女性 (2) 妊婦又は(1)のパートナー (3) 妊婦の同居人 のいずれかに該当する者のうち、 (ア) 区が実施する風しんの抗体検査 (イ) 妊婦健診 (ウ) 自ら受けた風しんの抗体検査 (HIV検査 EIA 16以下 8未満) のいずれかで低抗体であると判明し、その結果が確認できる者。 <u>ただし、明らかに2回以上の接種記録を確認できる者は除く。</u>